

「療養通所介護友愛園」を開設して

療養通所介護ってな～に

施設名：沖縄県療養通所介護友愛園

発表者：浦崎央子

大城尚子 上地直美

高木克江

【はじめに】

「療養通所介護」とは「通所介護」とは別に、新たな通所サービスである。医療機関や訪問看護ステーション等との連携を十分にいき、安全かつ適切なサービスを提供するために、体制を強化したもので、平成18年4月から介護保険制度で新たにスタートした事業である。

これまでは医療ニーズ、介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者は、常に看護師による観察が必要とするため「通所介護」や「通所リハビリテーション」の利用が困難であった。

友愛園の「通所リハビリテーション」は介護度の重い神経難病（パーキンソン病ヤール・進行性核上性麻痺）や医療ニーズ（脳血管障害や呼吸障害）のある方も利用していたが、サービスが十分にいき届かないと感じ、平成19年12月1日に「療養通所介護友愛園」を開設した。全国で63ヶ所の事業所があるなかで、沖縄県では第一号である。

これからは、困難であった在宅療養の神経難病やがん末期、要介護度中重度のかたの利用を「療養通所介護」で受け入れ、十分なサービスを提供することが出来るようになった。

ここで「療養通所介護」の特徴と事業を立ち上げて1年経過、これまでの利用状況を報告する。

「療養通所介護」の特徴

- * 利用者の社会的孤立感を解消
心身機能の維持、家族の介護負担の軽減
- * 送迎時看護師が同乗し、利用者の健康状態の観察を行い、サービスの可否を判断する
- * 主治医と訪問看護ステーションと連携を密に行い、在宅療養の継続を図る
- * 看護師が常時見守りながらサービスの提供を行なう
- * 利用定員は5人以内・H21.4月より8人に変更

対象者

- ・医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ、神経難病やがん末期の方、また要介護度は3.4.5.の中重度者で、常に看護師による観察が必要な方

従業者

看護職員と介護職員 利用者1.5:職員1

サービス内容

- ・看護職員、介護職員が療養通所介護計画に基づき、食事や入浴、排泄など日常生活のお世話を行なう
- ・四肢・体幹を動かすなどのリハビリ

利用料

- ・3 - 6時間 報酬1000単位（1000円）
- ・6 - 8時間 報酬1500単位（1500円）

おわりに

入院や、当日の体調不良でのキャンセル、死亡や、サービス修了した方など、利用者の変動が大きい事業である。運営して行くには厳しい面もあるが、利用者、家族の声として、利用することでメリハリがつき活性化して帰ってくるとか、安心感や、介護相談レスパイトが出来るなどの声を聞くと、利用者やご家族にとっての役割は大きく、在宅療養していく支援では必要な事業と考える。事業が安定するには、出来るだけ空きがないように工夫していく必要があり、地域の医療機関、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等へのPRしていくことも重要と考える。

また、受け入れる距離が限られてることを考えると、事業所が増えていく事が、在宅で療養される方々や家族の支援につながると考える。

